

23 陳情 第 2 号	集団回収についての陳情
付託委員会	環境建設委員会
受理及び付託 年 月 日	平成23年1月26日受理、平成23年2月25日付託
陳情者	新宿区余丁町 _____ _____ 代表 _____

## ( 要 旨 )

住民がより参加しやすい集団回収のシステムとして、北区方式を提案します。

## ( 理 由 )

集団回収は、良質の資源を低コストで回収できる日本固有のシステムです。また、地域住民の協力によって行われる集団回収は、希薄になりがちな都会のコミュニティの醸成にも役立っています。

しかし、従来の町会またはボランティア団体による集団回収は、世話人の高齢化、参加する住民のライフスタイルの変化、1カ月分の資源を保管できない住宅事情、集積場所まで遠い等々の理由から衰退し、週1回の行政回収に流れて行っています。

この10年間で66団体が集団回収から撤退し、残る団体も継続が困難になっている地域が少なくありません。増加しているのは、地域内に急増しているマンション等の管理人が行っているものです。

私共、新宿区のリサイクルを考える会では、ここ数年にわたり目黒区、荒川区、中野区、北区等、他区の集団回収を取材し、新宿区に合ったシステムを検討してきました。新宿区でも比較的容易に導入でき、効果をあげられる方式として、北区が実施している方式を提案します。

北区方式とは、週1回民間業者により資源を回収している集合住宅を中心に、業者が採算の合う量を集められる範囲を同日回収とし、集合住宅を中心に地域を拡大していくものです。北区ではこの方式により、週1回の民間業者による回収を徐々に拡大しています。

新宿区でも、この方式で良質の資源の確保と、清掃事業費の削減を図り、税金を有効に活用するよう要望いたします。